

< 報道発表資料 >

令和 7 年 8 月 1 9 日

京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課

京都市食の安全安心推進審議会

第 4 期京都市食の安全安心推進計画策定に係る第 2 回部会の開催

京都市では、京都市食品等の安全性及び安心な食生活の確保に関する条例（以下「条例」という。）に基づき、食の安全安心施策を総合的かつ計画的に推進するため、京都市食の安全安心推進計画（以下「推進計画」という。）を策定し、市民、事業者の皆様とともに、京都の食の安全安心を確保するための取組を進めています。

現行の第 3 期推進計画の期間が令和 7 年度までであることから、第 4 期推進計画の策定について議論するために、京都市食の安全安心審議会に設置した部会を開催します。

【概要】

- 日時 令和 7 年 8 月 2 5 日（月）午前 1 0 時～午前 1 1 時 3 0 分
- 場所 京都市役所 本庁舎 1 階 第 1 会議室
（〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 4 8 8）
- 議題
 - (1) 第 4 期推進計画の体系
 - (2) 第 4 期推進計画の個別施策
 - (3) その他
- 委員 別紙のとおり
- 傍聴

定員は 3 名です。傍聴希望者は当日、会議開始 3 0 分前から 1 5 分前までの間に会場受付へお越しください。定員を超える場合は抽選とします。

※記者席は、別途設けます。

< 京都市食の安全安心推進審議会について >

平成 2 2 年 3 月 2 6 日に制定された条例に基づき、平成 2 2 年 4 月 1 日に設置。

推進計画など、本市の食の安全安心に係る重要施策を定めるときに、京都市長からの諮問を受け、審議する機関です。

< 推進計画について >

	策定年月	計画期間
第 1 期計画	平成 2 3 年 3 月	平成 2 3 年度～平成 2 7 年度
第 2 期計画	平成 2 8 年 3 月	平成 2 8 年度～令和 2 年度
第 3 期計画	令和 3 年 3 月	令和 3 年度～令和 7 年度

<お問合せ先>

京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課

電話：075-222-3429

(別紙)

京都市食の安全安心推進審議会

第4期京都市食の安全安心推進計画策定に係る部会名簿

氏 名	区 分	所属団体名等
○岡田 博史	学識経験者	京都府立医科大学大学院医学研究科 内分泌・代謝内科 助教
下田 唯	消費者	特定非営利活動法人コンシューマーズ京都 理事
◎谷 史人	学識経験者	京都大学大学院農学研究科 教授
土田 美咲	消費者	市民公募
山本 芳華	学識経験者	滋賀県立大学 環境科学部 客員教授
横山 長尚	特定食品等事業者	一般社団法人京都市食品衛生協会 副会長

◎部会長、○副部会長

50音順 敬称略